

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年2月12日

**【四半期会計期間】** 第14期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

**【会社名】** 株式会社DNAチップ研究所

**【英訳名】** DNA Chip Research Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 的場 亮

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目1番地43

**【電話番号】** 045-500-5211

**【事務連絡者氏名】** 経理部長代理 合戸 誠

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目1番地43

**【電話番号】** 045-500-5211

**【事務連絡者氏名】** 経理部長代理 合戸 誠

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 累計期間	第14期 第3四半期 累計期間	第13期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	164,248	157,012	401,096
経常損失 (千円)	199,153	169,776	164,042
四半期(当期)純損失 (千円)	200,452	158,600	165,579
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,116,368	1,116,368	1,116,368
発行済株式総数 (株)	33,897	33,897	33,897
純資産額 (千円)	410,651	306,723	457,244
総資産額 (千円)	498,233	414,964	598,214
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	5,913.58	4,678.90	4,884.78
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	82.42	73.92	76.43

回次	第13期 第3四半期 会計期間	第14期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期 純損失金額 (円)	1,519.21	1,944.70

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当社は平成18年3月期より継続して営業損失、経常損失、当期純損失を計上しております。また、キャッシュ・フローにおきましても平成20年3月期より継続してマイナスを計上しております。当第3四半期累計期間におきましても営業損失169百万円、経常損失169百万円、四半期純損失158百万円を計上しております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間のわが国経済は、東日本大震災後の復興需要等を背景に景気回復の兆しが見え始め、企業収益はゆるやかに改善しており、雇用情勢も完全失業者数が減少するなど、今後は持ち直していくことが見込まれております。しかしながら、長期化するデフレや円高に加え、ユーロ圏の債務問題を背景とした海外経済の減速など、わが国経済にも大きな影響を及ぼす可能性もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方、12月に山中伸弥京都大学教授が患者自身の細胞を移植して病气やけがを治療する「再生医療」への道を開いた功績が評価され、2012年のノーベル医学・生理学賞を授賞したことは、当社が属するライフサイエンス業界にとってだけでなく、暗いニュースが続いた多くの日本人に喜びと希望を与えてくれる出来事でした。

このような状況下において、当期の目標を「研究開発から事業化へ加速」と定め、研究受託事業の重点化とメニューの充実及び診断関連事業拡充による収益構造の改革を推進しております。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は、157百万円（前年同四半期比95.6%）となりました。利益面では、営業損失169百万円（前年同四半期200百万円）、経常損失169百万円（前年同四半期199百万円）、第3四半期純損失158百万円（前年同四半期200百万円）となりました。

なお、当第3四半期会計期間において、当社のコスト削減計画の一環として実施する本社オフィス縮小等賃貸借契約の中途解約に伴い発生する支払手数料等の費用について見積額を特別損失で計上しております。これにより、四半期純損失が12百万円増加しております。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### 研究受託事業

マイクロアレイを使用した受託解析サービス事業では、リピート顧客確保と食品、創薬系の大型案件確保のため全社員営業活動と提案型研究受託を推進しております。特に、次世代シーケンス解析サービスについては、最も重要な48癌関連遺伝子を正確にシーケンスすることができる「Cancer Panel」の解析サービスを強力に推進しましたが、十分な成果を挙げるまでには至りませんでした。

診断事業においては、リウマチ総合診断支援サービス拡充の一環として、来年度から開始予定のリウマチ多剤効果判定のサービス開始に向けテストを実施中です。また、診断マーカー、発現プロファイルデータなどのビジネス化を推進するとともに、新たにコンパニオン診断薬<sup>(注1)</sup>開発支援事業を展開するため、医薬品開発と一体化した診断マーカー開発への参入を推進しております。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は148百万円(前年同四半期比104.4%)、セグメント損失は53百万円(前年同四半期30百万円)となりました。

#### 商品販売事業

DNAチップ解析を体験できるキットである「ハイブリ先生」及びiPad環境（その互換環境を含む）で稼働するソフトウェア・パッケージ製品「iRIS：関節リウマチ問診システム」の受注拡大を推進しております。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は、8百万円(前年同四半期比38.8%)、セグメント利益は3百万円(前年同四半期比90.5%)となりました。

(注1) コンパニオン診断薬：患者ごとに医薬品の有効性や安全性を投与前に判断するための診断検査法。コンパニオン診断薬を使えば特定の治療薬が効く可能性の高い患者を選別できるため、臨床面では高い治療効果が得られ、無駄な治療をしないですむ。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期累計期間末における総資産は414百万円で、前事業年度末に比べ183百万円減少しております。主な要因は次のとおりであります。

### (流動資産)

当第3四半期累計期間末における流動資産の残高は392百万円で、前事業年度末に比べ133百万円減少しております。

受取手形及び売掛金の減少191百万円が主な要因であります。

### (固定資産)

当第3四半期累計期間末における固定資産の残高は22百万円で、前事業年度末に比べ50百万円減少しております。

投資有価証券の売却による減少40百万円が主な要因であります。

### (流動負債)

当第3四半期累計期間末における流動負債の残高は105百万円で、前事業年度末に比べ32百万円減少しております。

前受金の増加53百万円もありましたが、買掛金の減少69百万円が主な要因であります。

### (固定負債)

当第3四半期累計期間末における固定負債の残高は2百万円で、前事業年度末に比べ増減は殆んどありません。

### (純資産)

当第3四半期累計期間末における純資産の残高は306百万円で、前事業年度末に比べ150百万円減少しております。

四半期純損失により利益剰余金が158百万円減少したことが主な要因であります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、6百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

##### 研究受託事業

研究開発につきましては、これからの臨床診断チップの一層の高感度化を目指し、独立行政法人産業技術総合研究所と「生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発」の共同研究契約を継続して推進しております。

将来の個別化医療に向けた臨床診断支援研究では、学校法人埼玉医科大学および学校法人慶応義塾大学との共同研究を継続して進め、リウマチ多剤効果判定のためのコンテンツの充実を推進しております。一方、大阪府（代表者：大阪府立成人病センター）及び国立大学法人大阪大学大学院医学研究科と共同で進めてまいりました「消化器系癌の診断法の研究開発」につきましては、実用化に向けた検証実験を実施中です。

学会活動におきましては、5月の日本栄養・食糧学会大会において学校法人茨城キリスト教大学板倉弘重名誉教授と共同で「糖尿病予備群に対するクロレラのレジスチン遺伝子発現抑制効果」をテーマとした研究発表を行いました。また、7月の第19回日本遺伝子診療学会大会で「RNAチェック」関連の研究発表を行うとともに、9月の第71回日本癌学会学術総会では、肺腺癌関連の研究成果についてポスター発表を行いました。さらに12月の日本分子生物学会では「老化の血中バイオマーカーの同定」及び「アレイCGHによる幹細胞の評価」関連の2件のポスター発表を行いました。

##### 商品販売事業

商品販売事業における研究開発活動はありません。

#### (5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の変動はありません。

#### (6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間における生産、受注及び販売の実績は、ほぼ予定通りとなっており、著しい変動はありません。

#### (7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備に重要な変動はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,800
計	100,800

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,897	33,897	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用して おりません。
計	33,897	33,897		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		33,897		1,116,368		1,028,918

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,897	33,897	
単元未満株式			
発行済株式総数	33,897		
総株主の議決権		33,897	

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清友監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	261,001	291,123
受取手形及び売掛金	249,879	58,771
商品	11,219	10,247
仕掛品	-	26,211
その他	3,373	5,887
流動資産合計	525,474	392,240
固定資産		
有形固定資産	31,195	21,179
無形固定資産	582	582
投資その他の資産		
投資有価証券	40,000	0
その他	962	962
投資その他の資産合計	40,962	962
固定資産合計	72,739	22,723
資産合計	598,214	414,964
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	90,857	21,517
事務所移転費用引当金	-	12,119
前受金	-	53,834
その他	47,854	18,450
流動負債合計	138,711	105,922
固定負債		
引当金	2,258	2,318
固定負債合計	2,258	2,318
負債合計	140,970	108,240
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,116,368	1,116,368
資本剰余金	1,028,918	1,028,918
利益剰余金	1,679,961	1,838,562
株主資本合計	465,324	306,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,080	-
評価・換算差額等合計	8,080	-
純資産合計	457,244	306,723
負債純資産合計	598,214	414,964

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	164,248	157,012
売上原価	190,842	207,023
売上総損失( )	26,594	50,010
販売費及び一般管理費	173,771	119,780
営業損失( )	200,365	169,791
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,236	24
営業外収益合計	1,236	24
営業外費用		
その他	24	9
営業外費用合計	24	9
経常損失( )	199,153	169,776
特別利益		
投資有価証券売却益	-	24,484
特別利益合計	-	24,484
特別損失		
投資有価証券評価損	530	-
事務所移転費用	-	12,528
その他	55	68
特別損失合計	586	12,596
税引前四半期純損失( )	199,740	157,888
法人税、住民税及び事業税	712	712
法人税等合計	712	712
四半期純損失( )	200,452	158,600

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計方針の変更) 該当事項はありません。
(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

事務所移転費用引当金

当社のコスト削減計画の一環として本社オフィス縮小等賃貸借契約の中途解約に伴い発生する支払手数料等の費用について、見積額を計上しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期間末日満期手形が前事業年度末日残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	3,034千円	千円

(四半期損益計算書関係)

事務所移転費用

当第3四半期累計期間において、本社オフィスの事務所縮小により発生する費用であり、その内訳は次のとおりであります。

既存設備移転費用	986千円
賃貸借契約の中途解約により発生する費用	11,542千円
合 計	12,528千円

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）及び当第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

当社は、事業の性質上、売上高が年度末に向けて集中する傾向があるため、通常、第3四半期累計期間の売上高の事業年度に占める割合は低くなる傾向があり業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	8,962千円	11,201千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	研究受託事業	商品販売事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	142,145	22,103	164,248
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	142,145	22,103	164,248
セグメント利益又は損失( )	30,125	3,531	26,594

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	26,594
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	173,771
棚卸資産の調整額	
四半期損益計算書の営業損失( )	200,365

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	研究受託事業	商品販売事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	148,439	8,573	157,012
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	148,439	8,573	157,012
セグメント利益又は損失( )	53,207	3,196	50,010

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	50,010
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	119,780
棚卸資産の調整額	
四半期損益計算書の営業損失( )	169,791

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	5,913.58	4,678.90
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	200,452	158,600
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	200,452	158,600
普通株式の期中平均株式数(株)	33,897	33,897

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社DNAチップ研究所  
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 員久

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社DNAチップ研究所の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。